

逢初川土石流災害対策検討委員会規約

(名 称)

第1条 本会は「逢初川土石流災害対策検討委員会」（以下「委員会」）と称する。

(目 的)

第2条 本委員会は、逢初川における土石流災害の応急安全対策と仮復旧について検討することを目的とする。

- 2 本委員会は、作業の進捗に伴い生じる検討事項についても、技術的助言を行うことができる。

(構成等)

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員により構成するものとする。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置くものとし、「今泉文寿」委員が委員長を務める。

- 2 委員長は委員会を進行し、会務を総括するものとする。
- 3 委員長に事故等のある場合は、委員長があらかじめ指名する委員が会務を代行するものとする。
- 4 委員長は、議事の内容に応じて、臨時委員として関係者の出席を要請することができる。

(運 営)

第5条 委員会は、土石流災害の応急安全対策と仮復旧について技術的な見地から判断が必要な場合、その他必要と認める場合において、事務局の要請により開催する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課に置くものとする。

(雑 則)

第7条 この規約に定めなき事項については、必要に応じて委員会の承認を得て定めるものとする。

(附 則)

第8条 この規約は、令和3年7月7日から施行する。
この規約は、令和3年7月16日から施行する。

別 紙

逢初川土石流災害対策検討委員会

委 員 名 簿

(順不同 敬称略)

今泉	文寿	静岡大学 学術院農学領域 教授
山越	隆雄	国土技術政策総合研究所土砂災害研究部 砂防研究室 室長
竹内	宏	国土交通省中部地方整備局総合土砂管理官
杉本	文和	静岡県熱海土木事務所長
望月	嘉徳	静岡県交通基盤部河川砂防局長
宿崎	康彦	熱海市観光建設部長